

# 児童委員・主任児童委員活動事例

✚ はじめに	1
✚ 小学校との連携・協働について(大阪府貝塚市)	2
✚ 学校、地域との連携による児童虐待防止の取り組み(静岡県浜松市)	4
✚ 学校の中の「ほっと相談員」(富山県富山市)	6
✚ 児童の見守り活動を通して児童委員・主任児童委員の存在をPR (東京都・葛飾区)	8
✚ 乳幼児健診の場を活用して親子にアプローチ(兵庫県三田市)	11
✚ 「赤ちゃん訪問活動」を通して地域と家庭をつなぐ(愛知県名古屋市)	15
✚ 「ハッピーメッセージ」から始まる地域の絆(秋田県美郷町)	19
✚ 「地域総がかりの子育てを」(大阪府大阪市)	23
✚ 協力者一覧	25

## ◆はじめに◆

児童委員・主任児童委員は、住民の立場に立ち、住民との信頼関係の中で子どもや子育て家庭への支援活動を行う地域のボランティアとして、日々児童の健全育成の確保を図るため、活動を行っていただいております。

近年、少子化や核家族化に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、子ども虐待をはじめ、いじめや不登校、少年非行等、支援を必要とする子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・深刻化している中、児童委員・主任児童委員に対する期待は高まる一方で、「児童委員・主任児童委員の活動は地域に理解されていない」、「地域の児童委員・主任児童委員が誰かわからない」等の声もあります。

児童委員・主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援活動を行っていることから、児童や保護者と関わることは、地域住民に周知を図る観点からも有効であり、また、学校との連携を図ることが児童委員・主任児童委員の活動をより効果的なものと考えています。

このため、今般、小学校・中学校との連携が進んでいる事例、「乳幼児健診」や「地域子育て支援拠点事業」等子どもや子育て家庭が集まる場を活用し、児童委員・主任児童委員の役割について広報・周知している事例を中心に活動事例をとりまとめました。

本活動事例を参考に、地域の実情に応じた児童委員・主任児童委員の積極的な活用及び子育て家庭等が必要な時に児童委員・主任児童委員へ相談できる環境づくりの参考にさせていただければ幸いです。

平成21年2月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課

# 小学校との連携・協働について

大阪府貝塚市

## 地域の状況

- ◆ 大阪府貝塚市 人口 90,659 人、世帯数 33,226 世帯
- ◆ 小学校 10 校（児童数 6,194 人）、中学校 5 校（生徒数 2,685 人）
- ◆ 児童委員数 138 人、主任児童委員数 10 人（小学校区に 1 名ずつ）

## 活動内容等

### 1. 児童委員・主任児童委員と小学校との交流会の経過

平成 15 年、貝塚市民生委員・児童委員協議会では小学校教職員との交流会を実施していくことを決定した。いじめ、不登校、虐待、子育て不安等課題を抱える児童やその家庭を支援する取り組みとして、学校との連携が必要不可欠であると考え、市教育委員会や校園長会へ働きかけ、各小学校区で条件の整ったところから始められた。

活動として、①児童健全育成活動、②子育て家庭への支援活動、③個別援助活動等を中心に取り組んでいる。各校区の実態がそれぞれ違うので、交流会を持たないまま他の形で交流を行う校区もあれば、年間数回に及ぶ校区もあった。

子どもが被害者となる事件が相次ぐ中、学校も地域も子どもを取りまく環境や危機管理への関心が急速に高まり、平成 16 年 12 月、小学校区に各 1 名の主任児童委員が誕生した。その後、交流会実施校区も全市に及び、その窓口は主任児童委員が務め、各校区とも全児童委員・主任児童委員が協力し合って、活動が展開されるようになった。

### 2. 交流会について（A校の場合）

- ・ 学校、児童委員ともに全員参加
- ・ 年回 3 回開催
- ・ 交流会前半は、全体状況を共有して、後半は地区別に 6 分科会に分け、具体的な状況や取り組みについて交流。最後に全体でまとめをする。
- ・ 個人情報保護については、特に留意して交流する。



### 3. 不登校児童・欠席の多い児童・遅刻の多い児童を対象とした取り組み（A校の場合）

学校心理士（家庭教育支援員）、主任児童委員、生活指導担当、各担任でチームを組織して家庭教育支援に取り組んでいる。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも助言をいただくとともに、児童福祉担当課とも連携を図っている。

ネグレクト傾向等、家庭的な課題が大きい児童の場合は、学校と児童委員との連携を重

視。生活指導担当者と学校心理士が、問題の背景について話し合い、支援方針を立てる。  
主任児童委員が日常的に学校を訪ね、ケース会議等にも積極的に参加しているので、学校と児童委員の連携が進んでいる。

学校は朝、対象児の出席状況を確認し、担任・生活指導担当教諭・主任児童委員・児童委員等が必要に応じて家庭訪問をしている。時には、児童委員と生活指導担当、支援員等と一緒に家庭訪問をしている。時には、児童委員と生活指導担当、支援員等と一緒に家庭訪問をし、家の掃除をすることもある。

学校心理士（家庭教育支援員）が講師になり、ワークショップ形式で、気になる児童への指導について、教職員と主任児童委員も一緒に研修を行っている。この研修の効果は大きく、全教職員が不登校傾向児童に対する関わり方やアプローチをはじめとする指導・取り組みを深めることが出来るようになってきた。

### 具 体 例

- (1) 気になる児童のカルテ作り
  - ・ 問題の経過
  - ・ 現在の家庭、養育者の状況
  - ・ 子どもの状況 いいところ（子どもの自助資源）、気になるところ（援助が必要なところ）
  - ・ 保護者や本人の気にしていること
- (2) 支援の方針と役割
  - 下記の役割分担により、チームとして支援の方針をたて活動する。
    - ・ 生活指導担当・・・コーディネート役をする
    - ・ 主任児童委員・・・児童福祉課との連携、民生委員・児童委員との連携
    - ・ 学校心理士・・・支援についてのアドバイス、保護者・本人のカウンセリング
    - ・ 担任・・・情報の収集、児童本人への指導支援

### 3. 事業実施にあたって工夫した点、苦勞した点、立ち上げ時のポイント等

- 個人情報取り扱いについて、漏洩等がないようにする。文書や紙媒体でのやりとりは一切しない。
- 学校から児童委員へのアプローチは、児童の具体の部分についてのみあったが、それで取り組みが広がったのではない。
- 児童委員協議会レベルで、市教委や校園長会、学校への呼びかけやアプローチがあったので、組織的に取り組めるようになった。
- 交流会を定期的を開催することによって、学校と児童委員との交流を定着させることから始めた。
- 実際の交流内容については、校区の実態に合わせて相談しながら進めるようにした。
- 児童・保護者へのPRは、紙媒体等ではしないようにしている。（誤解を招くおそれがある。）安全見守り活動など、わかりやすい活動については、積極的にPRしている。
- 主任児童委員は、毎週月曜日の早朝校門指導に参加して、児童や保護者と具体的につながりを作るようにしている。
- 児童委員の何名かは、毎日の「子どもの安全見守り隊」活動に参加して、地区の児童・保護者と親しくなって活動している。
- 児童委員は、月に1回揃って、担当地区や学校の下校指導をしてくれている（全小学校区）

# 学校、地域との連携による児童虐待防止の取り組み

静岡県浜松市

## 地域の状況

- ◆ 静岡県浜松市 C 地区 人口 30,704 人、世帯数 12,087 世帯
- ◆ 小学校 4 校（児童数 2,239 人）、中学校 2 校（児童数 1,241 人）
- ◆ 児童委員数 37 人、主任児童委員数 2 人

## 活動内容等

### 1. 学校との連絡会を通して児童の情報交換

児童虐待防止には、小学校、中学校との緊密な連携が必要であることから、静岡県浜松市 C 地区民生委員児童委員協議会では、小学校、中学校との連携を軸とした取り組みを平成 13 年 4 月から実施している。地区内の B 中学校と A 小学校とそれぞれ「B 中学校・民児協連絡会」、「A 小学校・民児協連絡会」を立ち上げ、定期的を開催している。連絡会では、健全育成の一環として各学期末の休みに入る前に、学校と連絡担当の児童委員が持っている児童・生徒についての情報を細かく交換し合う。学校側は、学校での児童・生徒の様子を児童委員に公開し、児童委員は日常の家庭訪問等で支援が必要と思われる児童・生徒の様子やその地域・家庭についての情報を学校に伝える。その連絡会で情報交換されりストップされたケースについては、区域担当の児童委員・主任児童委員が対応し、非行防止、虐待防止に向けた様々な取り組みを続けている。

連絡会の立ち上げ当初は、スムーズな連携が難しく、学校側からの信頼を得るのに苦労したが、会長と主任児童委員が、学校の相談室の相談員を務める等日常の努力を積み重ね、定期的な連絡会が持たれるようになった。現在では、連絡会ごとに、中学校で 30 名前後、小学校で 20 名程度の児童、生徒の情報が学校側から提供されるようになり、非行防止、虐待防止の取り組みの重要な資料となっている。

### 2. 小学校の空き教室を活用した子育てサロンの開催

A 小学校では、月 2 回小学校の空き教室を活用し、主任児童委員が中心となって、就学前の子どもとその親を対象とした子育てサロンを開催している。キッズサポーターとして、公募で選ばれた小学 4 年生～5 年生の子ども達が、20 分休み時間に参加し、乳幼児とのふれあいの機会になっている。

### 3. 連絡会創設までの経緯

平成11年から平成14年度まで、B中学校では、生徒の話を聞いたり、悩みの相談を受ける「心の教室相談員」を配置していた。当時、週に2日、2人ずつ当番制で、児童委員・主任児童委員が担当し、毎月1回、校長、教頭、学年主任等の学校関係者も交えて、心の教室相談員としての活動についての報告会を行い、さらに学期ごとには個別ケースについて話し合う大がかりな報告会を実施していた。

平成15年度以降、「心の教室相談員」は廃止されることとなったが、児童委員・主任児童委員にとっても、学校側にとっても、せっかく児童委員・主任児童委員と学校側で築いた関係を終わらせるのはもったいないということから、「心の教室相談員」の事業終了後も引き続き、学校との情報交換のための連絡会を行うこととなった。

### 4. 事業実施にあたって工夫した点、苦勞した点、立ち上げ時のポイント等

学校、子ども、保護者等との信頼関係を築くため、以下について努めている。

- ・ 入学式、運動会、授業参観等小学校、中学校の行事には積極的に参加し、保護者や児童と顔見知りになるよう努めている。
- ・ 放課後児童会の運営委員会の委員等になる等、機会を捉えてお母さん方と本音で話せるよう心がけている。
- ・ 子どもから相談を受けたり、本音で話しをしてもらう機会も多いが、子どもとの約束を守ることは当然ながら、問題行動があれば、子どもを裏切らないように配慮しながら、学校にも情報提供できるように工夫している。
- ・ 地域のお祭りやイベントが開催される場合には、積極的に参加・協力し、「児童委員」の腕章を付けたり、のぼり旗を立てたり、児童委員の活動をPRするとともに、地域住民と顔見知りになり、会話する機会を増やすように努めている。

### 5. 地域との連携

民生委員児童委員協議会では、日頃から地域の子育て家庭の訪問を通して、状況の把握、問題解決に向けての協議、検討に努めている。また、学校を通じて、保護者へも親子での話し合いの大切さを訴え、その際の心構えやテクニック等も「民生委員・児童委員から保護者のみなさまへ」と題する定期通信で伝える等、あらゆる形で家庭に対するアピールを行っている。学校との連携だけでなく、自治会の行事に積極的に参加して自治会役員の方とも連携を図り、情報提供をしてもらったり、見守りを依頼するなどの活動を行っている。このような情報収集にあっては、守秘義務が重要なので、毎年1～2回開催される児童委員と自治会役員、保護司などが参加する健全育成会や研修会等の機会を通じて守秘義務の徹底を図っている。このような取り組みを通じて、以前なら見過ごされていたような児童、生徒の問題が早めに発見され、相談を受けたり当事者と話し合う機会も増え、虐待についても早期にその芽を摘むことができるようになった。



# 学校の中の「ほっと相談員」

富山県富山市

## 地域の状況

- ◆ 富山県富山市藤ノ木地区 人口 13,539 人、世帯数 5,111 世帯
- ◆ 小学校 1 校（児童数 787 人）、中学校 1 校（児童数 350 人）
- ◆ 児童委員数 20 人、主任児童委員数 2 人
- ◆ 概況 藤ノ木地区は富山市の東地区にあり、暴れ川で有名な常願寺川の西側に面した住宅地域であり、大きな工場や商業地帯はなく、静かな地域である。近年、住宅地の造成が盛んであり、世帯数及び人口の増加が顕著になっている。

## 活動内容等

### 1. カウンセリングルームの空き時間を活用して・・・

富山県富山市藤ノ木地区民生委員児童委員協議会では、中学校と連携し、学校内に児童委員・主任児童委員を相談員として配置することにより、児童との交流を図っている。

藤ノ木中学校のカウンセリングルームでは、毎日、昼休みの時間帯に、地区の児童委員、主任児童委員が務める「ほっと相談員」が子ども達がやって来るのを待っている。カウンセリングルームには、いすに座りきれない子どもたちのために座布団が用意され、囲碁やトランプで遊んだり、マンガを読むこともできる。給食後の休憩時間には、40人近くの子もたちが集まることもある。子ども達は、相談員とゲームをしたり、グチを聞いてもらったりと、リラックスして過ごす。

地区内22人いる児童委員、主任児童委員が1日1名、当番制で毎日カウンセリングルームに相談員として待機している。スクールカウンセラーの先生のアドバイスを受けながら、子ども達にとって、「気を許せる場所、本音が出せる場所、気分転換になる場所」づくりに努めている。一方、児童委員にとっても、「ほっと相談員」の活動から今の中学生の現状把握にもつながり、児童委員の本来の活動のメリットにもなり、刺激にもなっている。藤ノ木地区民児協では、小学校でも同様の取り組みを行っており、地区の小学校では1年生の児童と交流を図る「ふれあいタイム」を行っている。



## 2. 活動のきっかけ・経緯

平成13年12月の民生委員・児童委員改選時に主任児童委員が2名となり、藤ノ木民児協においては、今まで以上に子どもたちの健全育成のための活動を深めるには、どのように進めていけばよいかと執行部で検討を行った。この時の案の中に「もっと学校の中に入っていきべき」との意見があり、そのためには、どのような関わり方があるのか話し合いを行った。当時、中学校にはスクールカウンセラーが配置されていたが、カウンセリンググループは、カウンセラーのいる週1日しか使われていなかった。また、子どもたちは成績などに直接関係のない保健室の養護教諭や図書館司書のところに集まっていた。このため、カウンセリンググループの空いている時間に児童委員がいてもいいのではないかと主任児童委員が提案し、民生児童委員の定例会で話し合い、他の児童委員からも賛同を得た。主任児童委員から校長先生にこの旨話したところ、校長先生が「ほっと相談員」という名前をつけてくれ、平成14年4月からほっと相談員によるカウンセリンググループの開放が始まった。

## 3. 事業実施にあたって工夫した点、苦勞した点、立ち上げ時のポイント等

### (1) 苦勞した点

事業開始当時、「ほっと相談員」として活動できる委員を募った際、中学生とどのように接すればよいかわからない、自分の一言が影響を与えるのではないかなど、不安を感じる委員もあり、有志12名から始めた。平成17年からは、民児協の事業として位置付け、当時の21名の全委員が当番制で活動することとし、現在に至っている。

### (2) 工夫している点

#### ① 学校との関わり方について

ほっと相談員は、その日の参加数やふれあいの中での感想等、活動日誌を毎日つけている。それに対し、学校からも丁寧なコメントを記載してくれている。この日誌は学校とのつながりを深め、互いに理解していくのに大事なものとなっている。

#### ② 生徒・保護者へのPR

事業開始当時は、全校集会の時に顔合わせを行ったり、顔写真を「ほっと相談員」の教室の入り口に掲示し、PRを行った。この3学期の終了時には、「校長室つうしん」の中で紹介される。

### (3) 今後の課題

「ほっと相談員」は、カウンセラーの先生に研修を受けているが、全相談員が共通の意識を持って生徒達に対応できるよう研鑽を積む必要があり、特に生徒の心理について理解力を高めたいと考えている。生徒達が今まで以上に気分転換ができる、心地よく集える部屋になるよう、皆の要望を聞きながら継続していきたいと思っている。

入口には、当番の相談員の氏名を掲示しています



# 児童の見守り活動を通して児童委員・主任児童委員の存在をPR

## 東京都葛飾区

### 地域の状況

- ◆ 東京都葛飾区 人口 429,787 人、世帯数 199,930 世帯
- ◆ 小学校 49 校（児童数 21,012 人）、中学校 24 校（児童数 8,709 人）
- ◆ 児童委員数 355 人、主任児童委員数 38 人
- ◆ 概況 葛飾区は、東京都の東北端に位置し、北側の大場川を境に埼玉県三郷市、東側の江戸川を境に千葉県松戸市に接している。川のある風景がひとつの特徴であり、区内には堀切菖蒲園や水元公園など緑豊かな公園を持つ「水」と「緑」豊かなまちである。また、柴又帝釈天界限などをはじめとする下町のぬくもりを今も残す「人情」のまちでもある。

### 活動内容等

#### 1. 区教育委員会の通知で児童委員・主任児童委員による緊急時の支援協力が徹底

葛飾区は人情味にあふれる東京の下町であるが、マンション等の増加により地域も変容し、近年は子ども達を狙う犯罪も目立ってきていることから、葛飾区民生委員児童委員協議会では、率先して子どもの見守り活動に取り組むことによって、地域の絆の再構築に努めている。

見守り活動は、学校とその周辺の実情に合わせていろいろな方法で行っている。学校、PTAとともにすすめる登下校時の見守りパトロールや引率をはじめ、公園など危険な場所の巡回・点検、不審者を見かけた際の声かけと関係機関への通報などであるが、特に要望があれば、児童個人を自宅まで送り届けたりもしている。

子どもたちの登下校を見守る様子



これまでも不審者の警察への通報、引き渡しのケースもあり、児童委員・主任児童委員が事件に巻き込まれる危険もあるだけに、児童委員・主任児童委員全員が教育委員会負担による「学校ボランティア保険」に加入するとともに、区民児協では危険回避のための児童委員・主任児童委員の意識喚起に努めている。

葛飾区では、子どもたちの見守り活動への取り組みが児童委員・主任児童委員の存在を住民に知らせる機会となり、住民に周知されたことによって様々な活動が円滑に進む好循環が生まれている。民児協のみの活動に留まらず、地域全体の意識が高まり、関係団体の協働によって、子どもたちの安全を守るためのボランティア組織である「地域活動安全連絡会」が発足するなど、様々な活動の輪が広がっている。

## 2. 活動のきっかけ・経緯

平成17年7月、インターネットの掲示板に区内の子どもに危害を加える旨の書き込みが見つかった。

小・中学校との連携においては、以前からそれぞれの地区民児協（単位民児協）に不審者に関する情報の提供や見守りの協力依頼があり、その都度協力してきたが、その内容が学校によってまちまちであったため、効果的な対策の必要性を感じた区民児協が単位民児協会長などと協議して、区と区教育委員会に対して、「子どもの見守りに積極的に協力したいので、単位民児協に連絡してほしい」と申し入れた。

これを受けて、区教育委員会から各学校へ、緊急時の児童の支援を単位民児協へ要請することについての通知が出された。

その後、他県で児童の事件が発生し、これを機に各学校から単位民児協に見守りの要請が入り、平成17年12月に全地区民児協にて見守り活動を開始することとなった。

この児童委員・主任児童委員による見守り活動については、多くの学校で「学校だより」を通して保護者に伝えられた。

また、区の助成を受けて「民生委員・児童委員」の腕章を区民児協で製作し、児童委員・主任児童委員全員に配布した。



### 3. 事業実施にあたって工夫した点、苦労した点、立ち上げ時のポイント、問題点等

#### (1) 留意・工夫していること

- ・ 登下校時の見守りのほかに実施しているパトロールでは、公園のトイレなど人の目が届きにくいところを注意している。
- ・ 決まった（定期）時間帯だけパトロールを行うと不審者も警戒するので、不定期に実施することもある。
- ・ 児童委員・主任児童委員が事件に巻き込まれる危険もあることから、委員全員が教育委員会が経費を負担する「学校支援ボランティア保険」に加入している。

#### (2) 苦労したこと

- ・ 腕章を作成するまでは黒っぽい服を着用する冬場など、逆に不審者と見られることもあった。（区の助成を受けて「民生委員・児童委員」の腕章を製作・配布）

#### (3) その他

- ・ 見守り活動実施にあたっては、多くの学校が「学校だより」を通じて、いち早く保護者に児童委員・主任児童委員が見守り活動を行うことを周知した。また、見守り活動開始後になるが、区内全戸に配布する区の広報紙でも区民に同様の周知を行った。

公園など巡回した場所の様子を記録



#### 〈活動の効果〉

- ① 児童委員・主任児童委員の存在をPR  
取り組みを通して、地域の方々に児童委員・主任児童委員の顔を覚えてもらうことができた。
- ② 地域に住む児童の顔を覚えることができた。  
児童も登下校時以外でも外で会えばあいさつをしてくれるようになった。
- ③ 安全・安心なまちづくりにつながる協働の輪を広げることができた。  
・ 民児協がいち早く動き出したことにより、他団体もこれに習い、取り組みを始めた。  
・ 区の主導により関係団体による「地域安全活動連絡会」が発足するなど、活動を通して、地域に絆が生まれた。

# 乳幼児健診の場を活用して親子にアプローチ

兵庫県三田市

## 地域の状況

- ◆ 兵庫県三田市 人口 114,151 人、世帯数 41,213 世帯（H20 年 12 月末）
- ◆ 小学校 20 校（児童数 7,488 人）、中学校 8 校（児童数 4,226 人）（H20 年 4 月末）
- ◆ 児童委員数 212 人、主任児童委員数 10 人

## 活動内容等

### 1. 乳幼児健診時、親子にアプローチする「くつろぎひろば」活動

近年、子育てへの不安感、負担感、孤立感を持つ保護者が増えていることから、三田市民生委員児童委員協議会では支援活動が重要であると考え、平成 16 年度から市の実施する乳幼児健診に合わせて、会場の一角で「くつろぎひろば」を実施している。新生児をもつ親と知り合い、育児の相談やサポート活動を行うため、月 2 回の 4 か月児健診に訪れた親子に主任児童委員が声かけを行っている。初めての子育ての場合、その初期は特にストレスを受けやすく、母親にとって最も不安な時期であり、またそれだけに他者とのふれあいを求める時でもある。

総合福祉保健センターで行う健診には、毎回 30～40 組の親子が訪れる。健診を終えて会場から出てきた親子に主任児童委員が声をかけるのだが、この声かけのタイミングが重要である。健診を終えてほっとしているところに「おつかれさまでした。少し休んで行きませんか」と声をかけ、どのように育児をしているか、育児を手伝ってくれる人はいるかなど、名前を聞かないようにして話を聴く。そして、「何かお手伝いできることや、困ったことなどがあれば気軽に相談してくださいね」と主任児童委員の名簿とリーフレットを渡し、区域担当児童委員・主任児童委員の存在を知らせている。その際、子育て支援活動を実施している施設や、医療機関・スーパーなどの情報提供も行っている。無理には引き止めず、リーフレットを渡すだけの人もいる。

健診では聞けなかったことなどの相談を受けた主任児童委員は、保健師へフィードバックするという双方向の関係を大切にしている。

「くつろぎひろば」では、親子と主任児童委員が知り合うだけでなく、親同士が知り合う場にもなっている。また、地域の外国人には、日本語を学べるサロンを紹介するなど、親子が地域社会へ参加する入口としての役割を担っている。

### ★具体的な内容★

- 月2回、水曜日（受付 12：45～14：00 活動 13：00～15：30）
- 主任児童委員2人（民児協エプロン・名札 着用）
- リーフレット等を渡す。
- 子育ての様子を聞く。
- その日の様子をノートに記録し、保健師につなげる。
- 話したい人とは、イスにすわり赤ちゃんの様子を見ながら話をする。
  - ① ママ友達がほしい
  - ② 赤ちゃんの兄姉の話
  - ③ 家族間の話（親子・夫婦・ステップファミリー・おじいちゃん・おばあちゃん）
  - ④ 生活上の話 など
- 気になることは、保健師や栄養士に伝える。

## 2. 活動のきっかけ・経緯

平成16年7月に、主任児童委員から市の保健師に、健診後の保護者（特にお母さん達）に声かけをさせてもらえないかと申し出て、平成16年9月から実施



まず、今の保護者はどのような子育てをしているかを知りたいと思った。子育て中の親子とふれあう機会をつくろう、それもさりげなく、出来るだけ多くの親子に接したい。子育てのはじめは、ストレスを受けやすいと同時に人とのふれあい・関わりを求めている時でもある。人の話も聞き入れやすいと思われる4か月児健診時が適切だと考え、「くつろぎひろば」と名づけて実施に至った。

## 3. 事実施にあたって工夫した点、苦労した点、立ち上げ時のポイント等

- カウンセラーによる研修「初対面の人との接し方」
  - ・ 初対面の人に不信感を抱かせたり、余分なストレスをかけないために、どう言葉かけすればいいか、声かけのタイミングなど。
  - ・ 最初は周辺のことや共通の話題から・・・「いいお天気ですね」「雨で大変でしたね」「暑かったですでしょう」など。
  - ・ ねぎらいのことばをかける。
  - ・ つながる言葉かけで見送る。・・・「一人でがんばりすぎないで」「誰かに相談してね」など。



#### 〈周知の事例〉

- リーフレットと主任児童委員の担当区域・氏名・電話番号を記載した名簿を手渡ししている。(下記 リーフレット)
- 地域の情報提供 (多世代交流館、スーパー、医療機関、外国人の集い 等)

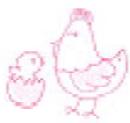
## リーフレット

平成18年5月 新リーフレット『親も子も一緒に育とう』を作成  
(A4サイズ 両面、三ツ折り)

- 表紙には「ぞうさん親子のイラスト」
- 見開きしやすいように少しずらして作成
- 左側には「児童憲章」
- 中央には「くねくね花」
  - ・子どもも親も成長していく過程を表現
  - ・中学生の所にイモ虫くんが葉っぱをかじっている。
  - ・この頃の心の揺れ、それに対して大人の気持ちを右側に表わしている。
- 右側には「関係機関」
- 裏面には「担当校区と事務局の連絡先」

〈リーフレット〉

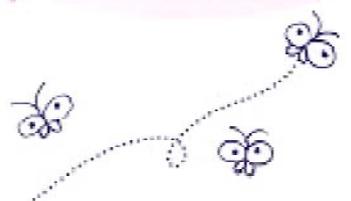
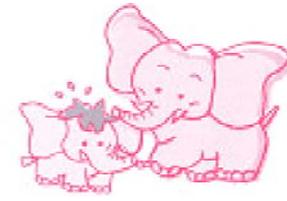
かまきり  
ゆっくりに  
こきねはなななの力を  
こころに



**主任児童委員担当校区**

<b>三田 地区</b>	三田幼稚園 三田保育園 よこやま・三田こぼし／保育園 三田・富士・学園／小学校 富士・八景／中学校
<b>三輪 地区</b>	三輪・松ヶ丘・志手原／幼稚園 三輪・松ヶ丘・志手原／小学校 八景・上野台／中学校
<b>広野 地区</b>	広野幼稚園 広野・松ヶ丘・すすかけ台・けやき台・ゆりのき台・学園／小学校 けやき台・ゆりのき台・長坂／中学校
<b>小野・高塚 地区</b>	小野・小野・高塚／幼稚園 小野・小野・高塚／小学校 上野台／中学校
<b>新・本庄 地区</b>	新・本庄・つじが丘／幼稚園 新の保育園 新・本庄・つじが丘・広野／小学校 新・長坂／中学校
<b>フラワータウン 地区</b>	土橋第一・さち・ゆいみい／幼稚園 ゆいみい保育園 武庫・夜間・夜生・富士／小学校 夜間・富士／中学校
<b>オザサキ 地区</b>	土橋中央・けやき台／幼稚園 有馬・キッズポート／保育園 すすかけ台・けやき台／小学校 けやき台／中学校
<b>あけのぼり 地区</b>	あけのぼり・三田駅前・土橋学園／幼稚園 あけのぼり保育園 あけのぼり・ゆりのき台・学園／小学校 ゆりのき台／中学校

上記以外の保育園・幼稚園児童クラブも担当校区に準じます。  
三田市民生児童委員協議会事務局 TEL 559-5391 FAX 559-5365

三田市  
民生児童委員協議会



**児童憲章**

- 児童は、人として尊ばれる。
- 児童は、社会の一員として重んぜられる。
- 児童は、よい環境の中で育てられる。



**自分で育つ力をもって生まれる**

**関係機関**

- 家庭児童相談室  
TEL 569-5076 FAX 562-1294
- 保健センター  
TEL 569-5701 FAX 569-5705
- 青少年育成センター  
TEL 563-1110 FAX 563-1339
- 多機能児童センター (365point)  
子育て支援センター TEL 569-8461  
FAX 569-8462  
シニアユースのぞみ TEL 562-8405  
FAX 562-8406
- 地域子育て支援センター  
TEL 562-8090 FAX 569-8861
- ファミリーサポートセンター  
TEL 569-6996 FAX 562-8422
- まちづくり活動センター  
（市民活動センター）  
TEL 563-6005 FAX 563-6001
- 健康福祉事務所（保健所）  
TEL 562-6052 FAX 563-6097
- 課 税 署  
TEL 563-0110 FAX 562-0110
- 消防署（時間外の小児救急）  
TEL 594-0119 FAX 593-1230
- 西宮こども発達センター（西宮分室）  
TEL 672-754-6633 FAX 672-754-6006
- 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校



# 「赤ちゃん訪問活動」を通して地域と家庭をつなぐ

愛知県名古屋市

## 地域の状況

- ◆ 愛知県名古屋市 人口 2,236,844 人、世帯数 990,143 世帯
- ◆ 小学校 265 校（児童数 119,297 人）、中学校 124 校（児童数 60,808 人）
- ◆ 児童委員数 3,567 人、主任児童委員数 524 人

## 活動内容等

### 1 活動のきっかけ、経緯

名古屋市民生委員児童委員連盟（以下、市民児連）では、平成9年から千種区支部、平成10年から天白区支部、平成15年から東区支部において、行政との協働により「赤ちゃん訪問事業」を先駆的に取り組んできた。

名古屋市は、平成17年3月に「なごや子ども子育てわくわくプラン」を策定し、平成18年4月には子どもや子育てを総合的に所管する「子ども青少年局」を立ち上げた。

子どもを生子、育てることの不安感や負担感を軽減し子育て家庭が孤立化しないためには、地域ぐるみで子育て家庭を支援することが必要であるとのことから、平成19年度から市民児連との共催事業として名古屋市全区において実施することとなった。

これは、「地域と子育て家庭とのつながりをつくる」「地域の方による訪問」に意義を見だし、これまでの主任児童委員や児童委員の取り組みが評価されたものである。

### 2 事業概要（表のとおり）

生後3か月から6か月までの赤ちゃんとその養育者を対象として、主任児童委員及び区域担当児童委員が訪問をしている。訪問の際に配布する祝い品や子育て情報などは、各区及び各学区の実情に応じて工夫され、多様な形で実施している。

訪問にあたっては、お母さんから赤ちゃんの様子を聞いたり、育児の相談にのるほか、地域の子育てに関する情報を提供したりしている。住んでいる地域に主任児童委員や児童委員がいることなどをお知らせ



し、赤ちゃんの誕生をお祝いしている。

訪問してもいつも留守であるなど会えなかった家庭や、訪問時の様子などから気になる家庭については、その後も主任児童委員、児童委員が見守りを続け、必要に応じて他機関につなぐなどして支援をしている。

この「赤ちゃん訪問事業」は、保健所の保健師等による専門的な赤ちゃんの発達や健康状態、母親の産後うつなどの相談を行う「新生児訪問」が生後一ヶ月頃からすべての赤ちゃんに対して行われるのに続き、初めて赤ちゃんが生まれた家庭に対して身近な相談役である主任児童委員らが訪問することで子育て家庭が地域で孤立しないようにするものである。その後、この事業がきっかけとなり、

主任児童委員等が中心に学区で開設している「子育てサロン」等の地域で取り組みに参加する親子が増えてくるなど、子育て家庭を多方面から継続的に支援できる仕組みがつけられつつある。

個人情報取り扱いについては、住民基本台帳より作成した宛名ラベルを提供し、届けることができなかった祝い品は必ず各区民生子ども課に回収するなど取り扱いを慎重に行っている。さらに、事業の円滑な実施をすすめるためにチラシ等を作成し、母子健康手帳交付時や出生届時に市民への周知に努めている。

対象者	平成19年4月以降に生まれた生後3か月から6か月までの赤ちゃんとその養育者(平成19年7月より訪問活動スタート)
訪問者	主任児童委員及び区域担当児童委員
訪問内容	各区民生子ども課より会長連絡会及び学区協議会を通じ、訪問の対象家庭(生後3か月児のいる家庭)の宛名ラベル(住所、子どもと世帯主の氏名、出生月、性別等)を貼付した祝い品等を配布→主任児童委員及び区域担当児童委員が分担して祝い品等を持ち帰る。(約3か月間で訪問)→「事前連絡票」を郵便受けに投函するなど、事前にお知らせをした上で対象家庭を訪問。 ※学区協議会は単位民児協、会長連絡会が学区協議会会長の連絡会。

### 3 事業実績、成果、課題

平成19年度は、平成19年4月から9月までに出生した、赤ちゃん約5,400人に対して、訪問した件数が約5,230件と、訪問実施率は97%程度と高い実績を上げている。

高い訪問実施率は、主任児童委員らが事前に訪問のお知らせや、不在の場合には不在連絡票を差し入れるなどの工夫をするとともに、不在の場合でも何度も訪問を繰り返した結果である。訪問活動の結果、子育て家庭からは「相談する相手が見つかり安心できる」「子育て情報をもらえることができ助かった」の評価を得ている。また主任児童委員らからは「訪問を喜ばれてやりがいを感じる」「訪問した家庭が子育てサロンに顔をだしてくれてうれしい」などといった声が聞こえており、主任児童委員の主な役割として誇りを持って行う事業になりつつある。区民生子ども課や保健所からは「保健師の訪問のフォローアップ

をしてもらえて助かる」「子育て家庭で気づいたことがあった場合に早めに行政に連絡がもらえる」など、母子保健事業との連携や、虐待防止の予防にも役立っているとの意見がだされている。

一方、「訪問できなかった家庭や拒否された家庭への見守りをどうしていくのか」「外国人への対応に困る」「不審者と間違われる」「専門的な相談をされる」など、主任児童委員から活動に際しての意見もあり、活動をより充実させていくためにさらなる研修や事例検討会の実施、他機関との連携などが課題となっている。

\*主任児童委員、保健師、母親、行政担当者の声\*

【主任児童委員】

- ・訪問を喜ばれてやりがいを感じる。
- ・訪問した親子が、子育てサロンに顔を出してくれてうれしい。
- ・訪問しても不在が多く、何度も足を運ばなくてはいけない。
- ・不審者と間違われて訪問を拒否されてしまう。
- ・外国人への対応に困る(言葉の問題)

【保健師】

- ・保健所の訪問のフォローアップをしてもらえて助かる。

【母親】

- ・近くに知り合いがいないので、相談する相手が見つかり安心している。
- ・地域の子育て支援情報をもらえて、子育てサロンにも出かけるようになった。

【行政担当者】

- ・主任児童委員と保健師が繋がる良い機会になっている。
- ・子育て家庭で気づいたことがあった場合に、早めに行政に連絡がもらえる。

#### 4. 事業実施にあたって工夫した点、苦労した点、立ち上げ時のポイント、問題点等

##### 【苦労した点】

◎自主的に実施していた先行3区の事業を全市に拡大する際の課題

- ・市との協働事業にする際の主任児童委員の自主性の尊重
- ・先行3区の実施方法との調整
- ・先行3区の実績を尊重しながら、活動の意義を全委員に理解してもらうこと

◎実施にあたっての課題

- ・対象者数と委員数のアンバランスによる事業負担感
- ・地域性(母子家庭、外国人等)による事業実施の工夫
- ・一般の児童委員との連携体制(主任児童委員だけでの事業実施は難しいため)
- ・訪問後に地域と、どのように繋がっていくか他事業との連携

◎個人情報の取り扱いについての周知、徹底

##### 【工夫した点】

◎全市的に様式(訪問票など)を統一して作成したこと

◎事業開始にあたり、民生委員児童委員連盟、区役所、保健所と会議を数回持つことで、意識

の統一を図ったこと

◎外国人向けの「チラシ」「事前連絡票」「不在連絡票」を作成したこと

◎地域によっては、保健師と同行訪問するなど工夫をしていること

#### 【立ち上げ時のポイント】

◎委員が訪問しやすい環境をつくるために事前広報を行う

- ・19年7月事業開始にあわせて、4月出生の届け時にチラシを配布
- ・母子手帳、子育て応援ブック(市発行)に事業内容を掲載し配布
- ・スーパーマーケットなどにポスター掲示

#### 【千種区の活動事例】

平成9年に、千種区が名古屋市で初めて赤ちゃん訪問をスタートした。当時、市民児連千種区支部では、日頃の活動を通して、子育て家庭のお母さんたちのケアが必要であると感じており、主任児童委員のPRIにもなる、保健師の新生児訪問は生後1か月頃であるが3か月過ぎた頃ならでは不安、悩みがあるはずとの思いで、千種区役所とともに事業を始めた。

初めての訪問にあたっては、お祝い品を持っていると伝えると玄関の戸を開けてもらえることも多く、保健師の新生児訪問の際に、2か月後に主任児童委員が訪問することを伝えてもらった。訪問する中で、「近くにうちと同じくらいの子どものいるうちがありますか？」との母親からの問いかけに、母親の孤独感を感じ、訪問した家庭を対象に茶話会を試みたところ、初回にも関わらず、予想を上回る参加者となった。

この事業の成果の一つとして、他の事業との連動や新たな事業への発展がある。特に訪問時に持っていく地域の子育て関連情報の冊子やチラシについて、学区ごとの独自性のあるものから、現在では区全体を網羅した「千種区子育て支援情報ガイド」の発行へとつながった。また、訪問を通じてお母さんたちの集う場の必要性を感じ、子育てサロンや茶話会を立ち上げる等の活動の展開がされている。

平成19年度には、最初に訪問した家庭の子どもが10歳になることから、地域、学校、行政との協働により、「2分の1成人式」として、20歳のおよそ半分の年齢に達する思春期の児童を対象に、お産劇や赤ちゃんに触れ合いで命の大切さを学ぶ等の取り組みが実施され、学童期の子どもの育ちを地域で支える活動に発展している。

# 「ハッピーメッセージ」から始まる地域の絆

秋田県仙北郡美郷町

## 地域の状況

- ◆ 秋田県仙北郡美郷町 人口 22,788 人、世帯数 6,758 世帯
- ◆ 小学校 7 校（児童数 1,058 人）、中学校 3 校（児童数 609 人）
- ◆ 児童委員数 68 人、主任児童委員数 3 人

## 活動内容等

### 1. 児童委員を活用した主な事業紹介

#### (1) 生まれてまもない赤ちゃんに贈る「ハッピーメッセージ」

美郷町民生児童委員協議会（以下、町民児連）では、平成5年から児童委員が新生児を対象に全世帯を訪問し、子どもの名前の印鑑と、メッセージカードを届けている。

美郷町では、地域ごとに3歳未満児の子どもとその保護者を対象とした「地域子育て支援拠点」として、「ひまわり広場（千畑地域）」、「あそびにおいて（六郷地域）」、「子育て広場ひだまり（仙南地域）」を設け、子育て親子の交流を図っているが、ハッピーメールを届ける際に、この「地域子育て支援拠点」の案内、乳児健診のスケジュール、町が発行している子育て情報紙等も合わせて配布している。

また、児童委員が訪問した際、虐待のおそれがあるなど気になった家庭については、要保護児童対策地域協議会につなげている。

担当地区の児童委員が自己紹介を兼ねて訪問することにより、子育て家庭と児童委員との顔合わせの機会となり、これから地域で子育てをしていく家庭を、地域で見守っていくという体制づくりを目指している。

#### (2)「地域子育て支援拠点」における児童委員の活動

美郷町では、地域の子育て親子の交流を促進し、子育て中の親の孤独感や不安感を解消するため、「地域子育て支援拠点」として、ひろば型1か所（あそびにおいて（六郷地域））、センター型2か所（ひまわり広場（千畑地域）・子育て広場ひだまり（仙南地域））を実施し、育児相談、育児講座、年間を通じて様々なイベントを行っている。年齢の低い（4か月頃から）子どもを連れて参加もあり、子どもの遊び場だけでなく、母親にとって育児を共感しあえる仲間づくりの場になっている。イベントの際は、もちろんのこと、児童委員も定期的に参加し、子どもたちと触れ合い、遊びを行うとともに、地域の小さな問題を含め、親切に相談にのっている。

### (3) ブックスタート事業を通じて

絵本の読み聞かせを通じて赤ちゃんのここと心と心を育むことを目的に、平成17年度から、「えほんからはじめよう」（ブックスタート事業）を実施している。対象は4か月の乳児と保護者で、乳児健診の待ち時間などに児童委員や図書館ボランティアによる読み聞かせの後、対象の親子に町が選んだ絵本3冊をメッセージを添えて贈っている。

「本」を読むことが目的ではないので、本に興味を持たない親子に対して、無理強いをするのではなく、なるべく赤ちゃんや保護者に話しかけるよう努めている。

この事業は、保健師や図書館（室）、子育て支援センター、児童委員、図書館ボランティア等が協力して行っているものであり、子育てをする親子を「地域」と「行政」が一体となって応援している。

### (3) 「子育て支援者連絡会」で連携のとれた子育て支援を実施

平成19年度から、児童委員、児童館職員、地域子育て支援拠点の担当者、放課後児童クラブの職員、ボランティア、美郷町役場職員等子育て支援に関わる者で構成する「子育て支援者連絡会」を立ち上げた。年3～4回開催し、関係者間の交流を深めるとともに、お互いの支援の理解を図っている。この連絡会がきっかけでお互いのイベントの開催時には協力する関係も生まれてきている。

### (4) チビッコフェスティバルでの地域との関わりと世代間交流

毎年9月には子ども達を対象とした体験型イベント「チビッコフェスティバル」が開かれている。これは公園内に“巣箱づくりなどの”創作コーナーや“なわとび、石けり、お手玉、あやとり”などの昔なつかしい遊び、消防車などに乗車できる“救急コーナー”など20種類程のコーナーを設け思い思いに遊んでもらうという趣向である。もちろん先生は児童委員や地域の大人や高齢者、3世代が集まり楽しい1日をすごしている。

主催者の青少年健全育成町民会議と一体となって地域の子育てに取り組んでいる。

### (5) 学校との連携

年2回、小学校・中学校と担当地区の児童委員による連絡会を実施している。学校側の出席者は、校長、教頭はじめ教職員、子どもたちの様子について話し合い、情報交換を行っている。

## 2. 活動のきっかけ・経緯

核家族化や地域社会との関係も変容してきたことにより、母親の孤立化が目立ってきている。そんな母親達の育児不安や悩みを軽減したいという思いで相談業務のための体制は整えたものの、相談に来たいのに来れないでいる人がいる。

出産後まもないうちから、人生経験豊富な児童委員が身近な存在となり、子育て中の母

親達を支えることができたらということで、「ハッピーメッセージ事業」が始められた。

この児童委員の訪問により、気になる家庭については関係機関につなぐことにより虐待防止になる、乳児健診の案内や子育て中に利用できるサービスを情報提供することができる等、二重三重の効果を得られているものと考えている。

また、「地域子育て支援拠点事業」については、国庫補助事業として実施しているが、児童委員が参加することにより、担当地区の児童委員と知り合う機会を与えられることとなる、気軽に相談できる場となり、母親達も相談しやすい、相談内容によっては、必要に応じて行政につなぐことができる等の理由から、児童委員を積極的に活用している。

「ブックスタート事業」についても児童委員が参加していただくことにより、同様の効果が得られるものとの考えから御協力いただいている。



子育て支援拠点事業で…  
なごやかな雰囲気でのおやつタイム

### 3. 事業実施にあたって工夫した点、苦労した点、立ち上げ時のポイント・問題点

美郷町は平成16年11月に千畑町・六郷町・仙南村の2町1村が合併し誕生したまだ新しい町であり、そのため、他の多くの事業と同様、子育て支援に関する事業についても、合併前に旧町村でそれぞれ実施していた事業のうち最も有効であると思われる事業を美郷町全体で実施している。

旧町村間で事業の内容、利用率等にあまり差が出ないように横の連例を図る必要があり、町民協であれば総会のほか合同研修会、また、地域子育て支援拠点であればクリスマス時の

共同開催など各地域間の横の連携を図った。

また、子育て支援者連絡会の存在は、この同一事業の地域間の連携のほか、他の事業者との連携にも役立っている。



子育て支援拠点事業で…  
児童委員も積極的に関わっています

\*こんな思いで取り組んでいます\*

- 乳児健診やブックスタートは赤ちゃんの成長とともに、その関わりを深め、母親達とのコミュニケーションの場として大切にしている。とくに児童委員としての役割や存在を知ってもらいたい大事な場所であるとともに、子育ては大変なこともあるが、そんな時には子育て広場のことも紹介しつなげている。
- 赤ちゃん誕生おめでとう（ハッピーメッセージ）は、お祝いを述べることで終わる、一過性の活動に留まらないよう、児童委員のPRと気軽に相談できるよう信頼関係を築くことに努めている。
- 近頃は人間関係が煩わしいとか、仲間に入れぬ母親が多く、また、活動に興味を示さない、持たぬ母親が多く導き方に苦慮している。児童委員のお節介な声かけを心がけている。
- 個人情報やプライバシーへの配慮はとても大事にしている。情報が入りにくい、できる範囲内で見守りをしている。何か起きてからではと心配している。

子育て支援は、行政側が何から何までやってくれることは有り難いのですが、それではお母さん達の自立にはつながりません。自立的パターンに導いていくことが大切、事業をとおしてお母さん達ができないことを児童委員や行政がお世話できるように心がけています。

主任児童委員 熊谷さん

# 「地域総がかりの子育てを」

大阪府大阪市

## 地域の状況

- ◆ 大阪市桑津地区 人口 15,030 人、世帯数約 6,601 世帯
- ◆ 小学校 1 校（児童数 748 人）、中学校 1 校（児童数 699 人）
- ◆ 児童委員数 21 人、主任児童委員数 2 人

## 活動内容等

### 1. 地域との連携

乳幼児とその保護者を対象にした「つどいの広場」等の子育て支援や児童を対象とした健全育成に取り組んでいるNPO法人がある。このNPO法人「ハートフレンド」の担い手は、児童委員・主任児童委員をはじめ、町会長や女性部長、子ども会、PTA、青少年指導委員、体育指導委員などが中心となっている。

「ハートフレンド」が活動を始めるとき、自分たちだけで活動するのではなく、地域の連合会長、社会福祉協議会、民生委員会、子ども会やPTA、青少年指導委員などの青少年団体等関係団体に理解・協力してもらうことが重要であると考えた。このため、簡単な小冊子を作成して、地域のキーパーソンの方々のところに向かい、活動の目的や内容を説明するとともに、協力を求め、地域の皆さんにできるだけ参画していただける活動にしていくように努めてきた。また、小学校、中学校、区役所、区社会福祉協議会、区コミュニティ協会には常に活動の説明や報告に行くことで、理解を得る努力をしている。

現在、この「ハートフレンド」の活動に、地区の民生委員会から児童委員・主任児童委員8名がハートフレンドの正会員として、活動に参加している。民生委員長も「おとなのてらこや」に参加したり、イベントのスタッフとして活躍をいただいている。

また、「ハートフレンド」では、子育て家庭や小学生・中学生、高齢者を対象とした様々な取り組みを行っているが、児童を対象としたイベント開催時には、「おとなのてらこや」の参加者が、ボランティアとして、活動を支える側になってくれたりと、お互いが支え合う関係が築かれている。

乳幼児から高齢者まで、地域の人と人、子どもと大人のつながる心地よい居場所を作ることにより、お互いに支えあう地域づくりを目指している。



「てらこや」での様子

\* 「ハートフレンド」の主な活動内容 \*

●こどものてらこや

地域の大人がスタッフになり、「学校へ楽しくいこう！・地域の学校は地域で支えよう」を目標にした徹底的な復習塾。学校がえりの午後4時から6時、毎週月曜日から金曜日、現在は、近隣の5つの小学校から140名の子ども達が参加している。

●おとなのてらこや

高齢者対象に、毎週火・木曜日午前10時から12時に開催し、計算や漢字、音読を中心に問題に取り組むことにより、認知症防止等を目指している。

●つどいの広場（大阪市つどいの広場委託事業）

毎週月曜日から金曜日午前10時から午後3時まで、親子がつどえる場や情報を提供している。

2. 児童委員・主任児童委員としての関わり

NPO法人「ハートフレンド」の代表の徳谷章子さん自身も主任児童委員を務めている。

つどいの広場に参加している親子やてらこやに参加している児童の保護者から「育児相談」等があれば、「主任・児童委員の役割や仕事内容」を説明して、安心して相談してもらえるよう配慮している。

また、年々、「こどものてらこや」に、発達障がいのある子どもたちの参加も増えているが、主任児童委員として小学校の行事に参加するだけでなく、日常から学校へ出向き、校長先生はじめ教職員や放課後子ども教室の先生との連携ができていますので、事前にその子どもについて配慮すべき事項等、情報を提供してもらったり、校長先生からアドバイスをいただいたり、常に相談できる体制ができています。中学校区にある、もう一つの北田辺小学校の校長先生や中学校の校長先生にも相談できる体制ができており、小学校を卒業してからも継続して連携できるようになっている。

3. 民生委員会、主任・児童委員会との連携・協力

- ① 地区の民生委員会に対し、ハートフレンドの活動内容やその成果を、常に報告し、イベントへの参加や協力をしていただいている。
- ② 民生委員会には、子どもたちの現状や乳幼児をもつ保護者の現状を説明して、今、求められている支援とは何かを考えることも多い。親子サロンとのゆるやかな連携もあり、お互いに高めあうように情報交換をしている。
- ③ 徳谷さんは、区の主任・児童委員会の副代表も務めており、区の主任・児童委員会で、ハートフレンドの活動の状況を報告したり、ハートフレンド主催の講演会の周知や全国の子育て支援活動の内容を報告し、お互いの活動の情報交換を大切にしている。

● 協 力 ●

高見康裕(大阪府貝塚市立中央小学校校長)

\*

美郷町民生児童委員協議会

東京都民生児童委員連合会

葛飾区民生委員児童委員協議会

富山県富山市藤ノ木地区民生委員児童委員協議会

静岡県浜松市 C 地区民生委員児童委員協議会

名古屋市民生委員児童委員連盟

大阪市東住吉区桑津地区民生委員協議会

三田市民生委員児童委員協議会

\*

秋田県美郷町福祉保健課

葛飾区福祉部福祉管理課

富山市福祉保健部社会福祉課

浜松市社会福祉部福祉総務課

名古屋市子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課

大阪市

兵庫県健康福祉部企画少子局児童課

三田市健康福祉部健康増進課